

## 指定管理者議案説明資料

### 所管 子ども未来局子育て支援部子育て支援課

施設の名称（所在地）	札幌市ひとり親家庭支援センター（中央区大通西19丁目）
選定方法	非公募（別紙1参照）

#### 1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市社会福祉総合センター条例
(2) 設置目的	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第39条の規定に基づく母子・父子福祉センターとして、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦がその心身の健康を保持し、生活の向上を図るために利用することを目的とする。
(3) 施設の事業内容	ひとり親家庭等に関する各種の相談、就業支援その他母子及び父子並びに寡婦の福祉の増進に必要と認められる事業
(4) 現在の指定管理者	公益社団法人札幌市母子寡婦福祉連合会
(5) 指定管理費	37,456千円（令和4年度予算額）

#### 2 指定管理者として指定する団体の概要

名称	公益社団法人札幌市母子寡婦福祉連合会
所在地	札幌市中央区大通西19丁目札幌市社会福祉総合センター内
代表者名	理事長 箭原 恭子
設立年月日	昭和45年2月13日
設立目的	札幌市内における母子家庭等及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な事業を行い、母子寡婦の福祉の推進に寄与することを目的とする。
基本金	300千円（基本財産）
職員数	94人（令和4年10月1日現在） ※役員、非常勤職員及び臨時職員を除く。
事業概要 （令和4年度）	(1) 母子寡婦に対する日常の生活支援 (2) 母子寡婦の就労対策（建築物における清掃事業等） (3) 札幌市ひとり親家庭支援センターの管理運営（介護員養成研修の実施を含む。） (4) 母子寡婦に対する無料職業紹介 (5) 母子家庭等の児童の健全育成 (6) 母子家庭等の児童に対する奨学金給付 (7) 公共施設内における売店・喫茶の経営及び医薬品の販売と自動販売機の設置 (8) 母子生活支援施設札幌市しらぎく荘の管理運営 (9) 母子寡婦に対する資金貸付 (10) 会員の福祉の向上を図るための調査研究及び研修 (11) 機関誌発行等による普及啓発 (12) 関係機関・他団体との連携 (13) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

決 算 (令和3年度)	収 入 354,415,906円 支 出 335,291,564円
----------------	--------------------------------------

### 3 指定期間

令和5年（2023年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日まで

### 4 選定結果

別紙2のとおり

### 5 事業計画

項 目	事 業 内 容
ひとり親家庭支援センター管理・運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>札幌市ひとり親家庭支援センターのPRや情報提供のための広報及び啓発活動</li> <li>ひとり親家庭の親及び寡婦の暮らしを豊かにする教養講座の実施</li> <li>ひとり親家庭の親及び寡婦への研修会やサークル活動等の交流の場の提供</li> </ul>
ひとり親家庭等就業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための就業支援講習会や、就職準備・離転職に関するセミナーを開催するほか、ハローワーク等の関係機関と連携して求職者等に対し就業相談を実施するとともに、就業情報の提供、企業訪問による就業促進活動、求人開拓等を行う。</li> </ul>
ひとり親家庭等生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭等に対し、生活全般に渡る相談業務を、年末年始を除く毎日実施するほか、弁護士や臨床心理士等による特別相談（養育費相談、法律相談、心療相談等）を実施する。</li> </ul>
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場や生活の場で必要と思われる知識・技能の習得のための実務講習会の実施</li> <li>母と子が一緒に触れ合うための児童の健全育成講座の実施</li> <li>日曜、祝日に就労やリフレッシュ等をする際に、児童の預け先がないひとり親家庭の親に休日託児サービスを提供</li> </ul>

### 6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	39,069	39,069	39,069	39,069	39,069	195,345
指定管理業務に係る収入	38,509	38,509	38,509	38,509	38,509	192,545
指定管理費	38,509	38,509	38,509	38,509	38,509	192,545
その他の収入	0	0	0	0	0	0
自主事業等収入 （うち指定管理業務充充分）	560 ( 0 )	560 ( 0 )	560 ( 0 )	560 ( 0 )	560 ( 0 )	2,800 ( 0 )
施設総支出	38,480	38,870	39,265	39,625	40,000	196,240
指定管理業務に係る支出	37,745	38,135	38,525	38,885	39,255	192,545
自主事業等支出	735	735	740	740	745	3,695
収支の差額	589	199	-196	-556	-931	-895

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。